

日立労基協だより

第8号

発行所
日立市弁天町二丁目一番15号
社団法人日立労働基準協会
電話(0294)23-3431
E-mail:roukikyo@jsdi.or.jp
編集兼発行人 桜井 博

謹賀新年

年頭のご挨拶



(社)日立労働基準協会

会長 富山 正章

新年あけましておめでとーございませう。会員事業場の皆様方には、日頃から日立労働基準協会の運営に對しまして格別なるご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

お蔭様をもちまして平成一五年度の事業計画も現在のところ順調に実施されており、重ねて御礼を申し上げます。さて、昨年は、産業界を揺るがすような大規模事故・災害が全国各地で相次ぎ、私たちに大きな衝撃を与えた一年であったと感じております。

また、長期的には減少傾向にあった全国の労働災害も増加の兆しがみられ、安全衛生の機能及び意識の低下、労働災害防止に対する認識の不徹底が懸念された年でもありました。

こうした中、日立労働基準監督署管内における休業災害は、前年同期比で前年より約一割が減少し、念願であった死亡災害ゼロを達成することができました。これも偏に監督官庁のご指導と会員の皆様の弛まぬ努力の賜物であり、改めて御礼を申し上げます。

しかしながら、未だに一五〇件以上の労働災害が発生しており、製造業においては、増加傾向にあることから、全く予断を許さない状況にあります。

ご承知の通り、労働災害は絶対にあつてはならないことであり、私達は、企業の重大な責務として、労働災害、職業性疾病を阻止していかなければな

りません。特に、経済情勢が持ち直しに向けた動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあり、安全衛生を取り巻く環境が激しく変化している中その変化に適切に対応していく必要があります。

また、「メンタルヘルス」、「過重労働」などの課題にも配慮していかなければなりません。その解決のためには、「安全を最優先とする職場の風土づくり」と「真に安全で健康な職場を実現するための継続した努力」と言った原点へ立ち返る取り組みが最も重要であると感じております。

当協会と致しましては、昨年で社団法人化一〇周年を迎え、労働基準法、労働安全衛生法その他の関係法令に基づき労働条件、安全衛生等の普及・啓蒙に貢献することが、今後の活動を展開してまいります。引き続き関係官庁のご指導を仰ぎながら、時代の変化に対応した事業運営を務めて参る所存でございます。今後ともご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

最後にになりましたが、会員事業場の皆様方、更に飛躍の年となるのを御祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

(社)日立労働基準協会

役員一同

白濁り かみね動物園狼山にて(写真提供 日立セメント㈱)

